

第3次久喜市環境保全率先実行計画

2023（令和5）年度～2032（令和14）年度



2023（令和5）年3月

久 喜 市

■目次

1. 背景	2
(1) 気候変動の影響	
(2) 国際的な動向	
(3) 国内の動向	
(4) 埼玉県の動向	
2. 基本的事項	6
(1) 目的	
(2) 対象とする範囲	
(3) 対象とする温室効果ガス	
(4) 計画期間	
(5) 上位計画及び関連計画との位置付け	
3. 基準年度における温室効果ガス排出量	9
(1) 基準年度	
(2) 温室効果ガス総排出量の算定方法	
(3) 基準年度における温室効果ガス総排出量	
(4) 基準年度におけるエネルギー起源温室効果ガス燃料別排出量	
(5) 本市における課題と方向性	
4. 温室効果ガスの排出削減目標	12
(1) 目標設定の考え方	
(2) 温室効果ガスの削減目標	
(3) 関連する SDGs	
5. 目標達成に向けた取組	15
(1) 取組の基本方針	
(2) 具体的な取組内容	
(3) 重点取組事項	
(4) 取組事項	
6. 進捗管理体制と進捗状況の公表	21
(1) 推進体制	
(2) 点検・評価・見直し体制	
(3) 進捗状況の公表	
【参考資料】 第2次計画における目標達成状況	23
(1) 第2次計画の概要	
(2) 目標達成状況	
(3) 温室効果ガス排出量削減の取組成果	

1. 背景

(1) 気候変動の影響

近年において、地球温暖化問題は最も重要な環境問題の一つとされており、世界各地で平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇などの現象が観測されています。

2021（令和 3）年 8 月の IPCC 評価報告書第一作業部会では、地球温暖化が人間の影響であることには疑う余地がないこと、極端な高温や大雨が発生する頻度の増加等は、地球温暖化の進行によって拡大することが示されました。

今後、地球温暖化の進行に伴い、このような猛暑や豪雨のリスクはさらに高まることが予測されています。

(2) 国際的な動向

2015（平成 27）年 9 月に国連サミットが開催され、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。この中で、2030（令和 12）年までの国際目標として、持続可能な世界を実現するための 17 の目標と 169 のターゲットから構成される「持続可能な開発目標」（SDGs）が設定されました。

また、2015（平成 27）年 12 月に採択された「パリ協定」では、国際条約として初めて「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」や「今世紀後半の温室効果ガスの人為的な排出と吸収の均衡」とする方針が打ち出されました。

さらに、2018（平成 30）年に公表された IPCC 「1.5℃特別報告書」では、世界全体の平均気温の上昇を 1.5℃の水準に抑えるためには、CO₂ 排出量を 2050 年頃に実質ゼロとすることが必要とされることが示されました。この報告書を受け、世界各国で、2050 年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がりました。



持続可能な開発目標（SDGs）における 17 の目標

出典：国際連合広報センターホームページ

(3) 国内の動向

前述の状況を背景に、国は2020（令和2）年10月に「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。さらに2021（令和3）年4月、2030（令和12）年度の温室効果ガスの削減目標を2013（平成25）年度比46%削減することとし、さらに、50%を目指す旨が公表されました。

こうした状況を踏まえ、2021（令和3）年10月には、地球温暖化対策計画の閣議決定がなされ、5年ぶりの改定が行われました。改定された地球温暖化対策計画では、気候変動対策を着実に推進していくこと、中期目標として、2030（令和12）年度において、温室効果ガスを2013（平成25）年度から46%削減することを目指す新たな削減目標も示されており、2050年カーボンニュートラル実現への道筋が描かれています。

<地球温暖化対策計画における2030年度温室効果ガス排出削減量の目標>

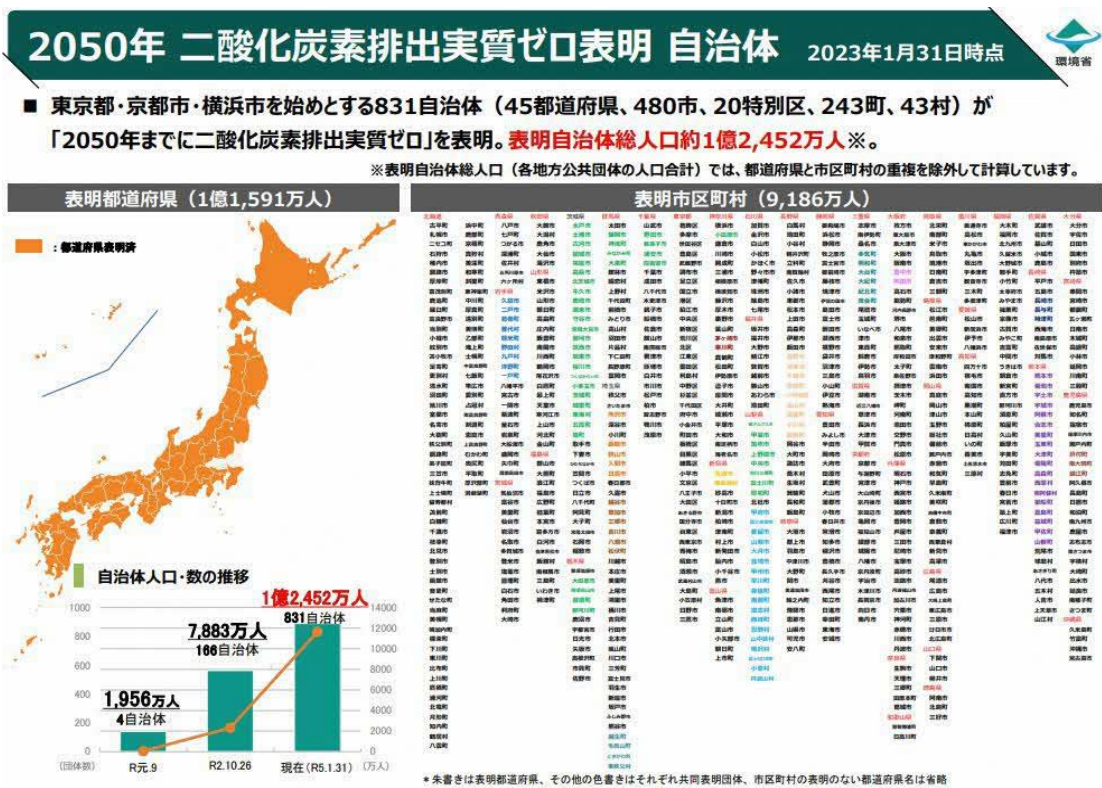
温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO ₂)		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO ₂		12.35	6.77	▲45%	▲25%
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

出典：環境省（2021）「地球温暖化対策計画」

<<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/211022.html>>

また、2021（令和 3）年 10 月には、政府実行計画の改定も行われ、温室効果ガス排出削減目標を 2030（令和 12）年度までに 50%削減（2013（平成 25）年度比）に見直し、目標達成に向け、太陽光発電の導入、新築建築物の ZEB 化、電動車の導入、再生可能エネルギー電力調達等について、政府自らが率先して実行する方針が示されました。これを受けて、「2050 年までの二酸化炭素排出量実質ゼロ」いわゆるゼロカーボンシティを目指す地方公共団体は、2023（令和 5）年 1 月末時点で 831 地方公共団体と加速度的に増加しています。

<2050 年 二酸化炭素排出実質ゼロを表明した地方公共団体>



出典：環境省（2023）「地方公共団体における 2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ表明の状況」

<<https://www.env.go.jp/policy/zerocarbon.html>>

(4) 埼玉県の変向

埼玉県では、2021年（令和3年）3月に、埼玉県の事務事業を対象とした計画である「第3期埼玉県地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、2030（令和12）年度の削減目標を2013（平成25）年度比28%以上削減としました。

その後、国の動向に合わせ、同計画の見直しを行うこととなり、2022（令和4）年3月に計画を改正し、新たな削減目標として、「2030（令和12）年度における県の事務事業から排出される温室効果ガス排出量を2013（平成25）年度比46%以上削減し、さらに50%の高みに向けて挑戦する」と設定しました。

また、2020（令和2）年3月に策定した埼玉県域全体の計画である「埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）」についても、今後改正する方針が示されています。

2. 基本的事項

(1) 目的

第3次久喜市環境保全率先実行計画（以下「第3次計画」という。）は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「地球温暖化対策推進法」という。）第21条第1項に基づき、地球温暖化対策計画に即して、久喜市が実施している事務及び事業に関し、省エネルギー・省資源などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として策定するものです。

(2) 対象とする範囲

第3次計画の対象範囲は、久喜市の全ての事務・事業とします。

(3) 対象とする温室効果ガス

対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項に規定された温室効果ガス7種類のうち、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）及びハイドロフルオロカーボン（HFC）の4種類とします。

なお、パーフルオロカーボン（PFC）、六ふっ化硫黄（SF₆）、及び三ふっ化窒素（NF₃）については、本市事務事業では微量若しくは排出しないため対象外とします。


<温対法で規定されている温室効果ガス>

	ガス種類	主な発生源
対象	二酸化炭素（CO ₂ ）	電気や暖房用灯油、自動車用燃料の使用
	メタン（CH ₄ ）	廃プラスチック類の焼却、自動車の走行
	一酸化二窒素（N ₂ O）	自動車の走行、燃料の焼却、一般廃棄物の焼却、廃棄物の埋め立て等
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）	カーエアコンの使用・廃棄時等
対象外	パーフルオロカーボン（PFC）	半導体の製造・使用・廃棄時等
	六ふっ化硫黄（SF ₆ ）	電気設備の電気絶縁ガス、半導体の製造・使用・廃棄時等
	三ふっ化窒素（NF ₃ ）	半導体製造でのドライエッチングや CVD 装置のクリーニング

(4) 計画期間

2023（令和 5）年度から 2032（令和 14）年度末までを計画期間とします。また、目標年度は政府実行計画と合わせ、2030（令和 12）年度とします。計画開始から 5 年後の 2027（令和 9）年度をめどに、取組内容の見直し等を行うものとします。

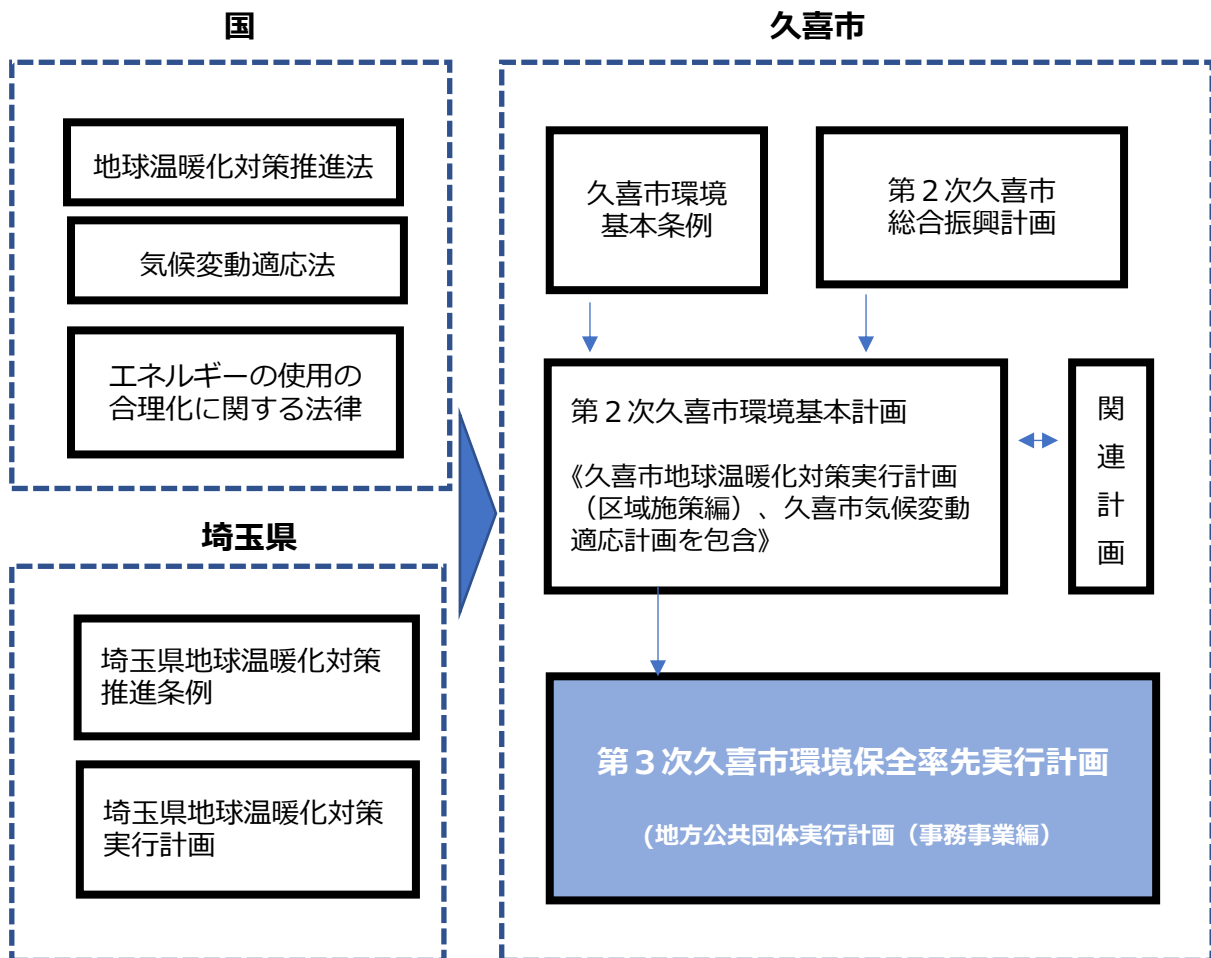
<計画期間のイメージ>

項 目	年 度											
	2013 (H25)	...	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	...	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	
期間中の 事項	基準 年度		計画 開始				計画 見直し を検討		目標 年度		計画 期間	
計画 期間												

(5) 上位計画及び関連計画との位置付け

第3次計画は、地球温暖化対策推進法第21条第1項に基づく地方公共団体実行計画として策定します。また、「第2次久喜市環境基本計画」及び同計画に内包されている「久喜市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」「久喜市気候変動適応計画」と連携を図りながら、市の事務・事業にかかる温室効果ガス排出対策を具体的に実行するための計画とします。

〈第3次久喜市環境保全率先実行計画の位置付け〉



3. 基準年度における温室効果ガス排出量

(1) 基準年度

国の地球温暖化対策計画と整合を図り、本計画の基準年度は 2013（平成 25）年度とします。

(2) 温室効果ガス排出量の算定方法

ガス種類別の「温室効果ガス排出量」は、該当する活動区分について、温対法施行令第 3 条に基づき、原則として「燃料使用量（活動量）」に「排出係数」を乗じて算定したもので、「温室効果ガス総排出量」は、上記で得られた排出量に「地球温暖化係数」を乗じて算定します。なお、電気の排出係数については、第 2 次計画では、「埼玉県地球温暖化対策推進条例」に基づく 0.495t-CO₂/MWh で固定していましたが、第 3 次計画では、環境大臣及び経済産業大臣により毎年告示される電気事業者ごとの基礎排出係数を使用することとします。

また、本計画期間中に、久喜宮代衛生組合の解散に伴う事務移管が予定されていることから、同組合で排出した温室効果ガス排出量についても、併記することとします。

<温室効果ガス排出量の算定方法>

ガス種類別			
温室効果ガス排出量 (kg-CO ₂ ,kg-CH ₄ 等)	=	燃料使用量（活動量） (L, kg 等)	× 排出係数 ※1 (kg-CO ₂ /L,kg-CH ₄ /L 等)

※1 燃料の単位量の使用に伴って排出される温室効果ガスの量。

<温室効果ガス総排出量の算定方法>

		ガス種類別	
温室効果ガス総排出量 (kg-CO ₂)	=	温室効果ガス排出量 (kg-CO ₂ ,kg-CH ₄ 等)	× 地球温暖化係数 ※2

※2 CO₂ を基準として、各種ガスが CO₂ の何倍の温室効果があるか表した係数。

<温室効果ガスと地球温暖化係数>

ガス種類	地球温暖化係数
二酸化炭素 (CO ₂)	1
メタン (CH ₄)	25
一酸化二窒素 (N ₂ O)	298
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	1,430

(3) 基準年度における温室効果ガス総排出量

基準年度における本市の事務・事業による温室効果ガス総排出量は、二酸化炭素に換算すると 12,975t-CO₂（廃棄物部門を含めると 29,619t-CO₂）です。

<基準年度における温室効果ガス総排出量>

分類	排出量(t-CO ₂)		割合(%)
	久喜市役所	(参考)廃棄物部門	()は廃棄物部門含む
エネルギー起源 [※]	12,925	(5,729)	99.6(63.0)
二酸化炭素 (CO ₂)	12,914	(5,729)	99.5(62.9)
メタン (CH ₄)	0	(0)	0.0(0.0)
一酸化二窒素(N ₂ O)	8	(0)	0.1(0.0)
ハイドロフルオロカーボン(HFC)	3	(0)	0.0(0.0)
非エネルギー起源 [※]	50	(10,915)	0.4(37.0)
二酸化炭素 (CO ₂)	0	(10,177)	0.0(34.4)
メタン (CH ₄)	16	(15)	0.1(0.1)
一酸化二窒素(N ₂ O)	34	(723)	0.3(2.5)
計	12,975	(16,644)	100(100)

※ 温室効果ガスには、石炭・石油・天然ガスなど化石燃料の燃焼により発生するエネルギー起源と、廃棄物の焼却処分や排水処理に伴い発生する非エネルギー起源があります。

(4) 基準年度におけるエネルギー起源温室効果ガス燃料別排出量

エネルギー種別	対象 ガス	二酸化炭素換算排出量 (t-CO ₂)		割合(%)
		久喜市役所	(参考)廃棄物部門	()は廃棄物部門含む
電気	CO ₂	10,928	(5,062)	84.5(85.7)
都市ガス	CO ₂	611	(0)	4.7(3.3)
LP ガス	CO ₂	215	(3)	1.7(1.2)
灯油	CO ₂	864	(131)	6.7(5.3)
A 重油	CO ₂	33	(526)	0.3(3.0)
ガソリン	CO ₂	224	(0)	1.7(1.2)
軽油	CO ₂	39	(7)	0.3(0.2)
公用車の走行	CH ₄ ,N ₂ O	8	(0)	0.1(0.0)
カーエアコン	HFC	3	(0)	0.0(0.0)
計		12,925	(5,729)	100(100)

(5) 本市における課題と方向性

基準年度における温室効果ガス排出量等の分析から、本市における課題を整理し、課題解消に努めます。

➤ 電気の使用

事務及び事業に伴い排出されるエネルギー起源温室効果ガスのうち、電気使用によるものが非常に大きな割合を占めるため、設備の省エネルギー化、環境配慮型（排出係数の低い）の電気の調達、再生可能エネルギーの導入等の対策を講じることにより、温室効果ガス排出量の削減が見込めます。

➤ 燃料の使用

燃料の使用に伴う温室効果ガス排出量は、エネルギー使用量に比例するものが多いため省エネルギーを徹底する必要があります。老朽化した既存設備を省エネルギー機器へ更新を行うほか、設備を適正に管理することでエネルギー使用量を削減することができます。

➤ 非エネルギー起源温室効果ガス

一般廃棄物の焼却処分や下水及びし尿の処理に伴い発生する非エネルギー起源の温室効果ガスについては、引き続きごみの減量・分別などに取り組んでいく必要があります。

4. 温室効果ガスの排出削減目標

(1) 目標設定の考え方

第3次計画では、国の「地球温暖化対策計画」(2021(令和3)年10月閣議決定)において示す温室効果ガス削減目標に基づき、2030(令和12)年度までに2013(平成25)年度比で50%の削減を目指します。

なお、本計画期間中に、久喜宮代衛生組合の解散に伴う事務移管が予定されていることから、2027(令和9)年度に予定している本計画の見直しの際に、廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量を目標設定に組み入れることとします。

(2) 温室効果ガスの削減目標

【計画目標】

市の事務事業の温室効果ガス総排出量を2030(令和12)年度までに2013(平成25)年度比で**50%**削減することを目指します。

<温室効果ガス削減目標>

項目	2013年度 (基準年度)	2030年度 (目標年度)	削減目標
温室効果ガス排出量	12,975t-CO₂	6,488t-CO₂	▲50%

※久喜市役所の事務・事業から排出される温室効果ガスの排出量。

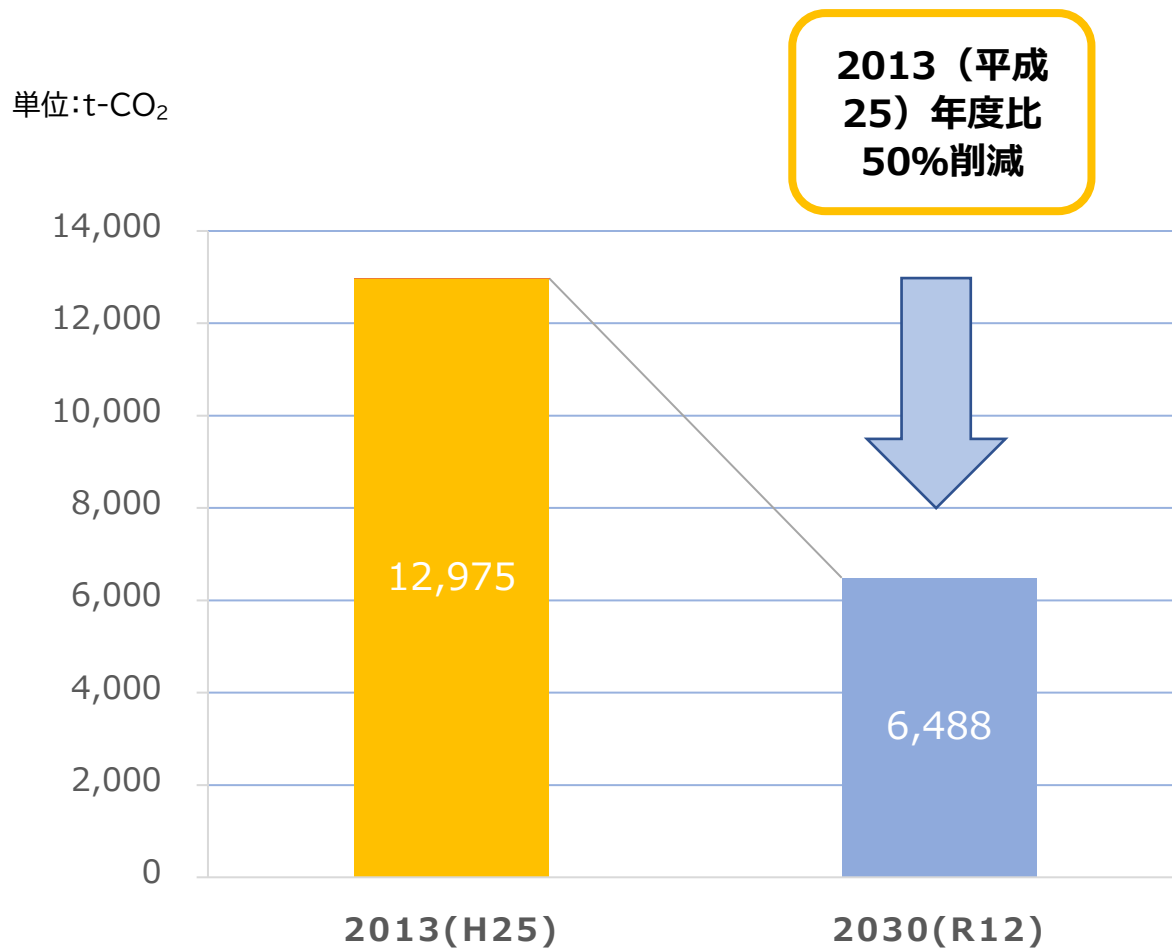


図 温室効果ガスの削減目標

(3) 関連する SDGs

本計画の実施が本市の社会・経済などの複数の異なる課題の解決と相互に関連していることを示すため、以下に関連する SDGs を表記し、本計画中の施策の推進によって達成されるゴールであることを認識しながら、取組の実施を図っていくものとします。



7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに

目標 7 [エネルギー]
手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。



12 つくる責任
つかう責任

目標 12 [持続可能な消費と生産]
持続可能な消費と生産のパターンを確保する。



9 産業と技術革新の
基盤をつくらう

目標 9 [インフラ、産業化、イノベーション]
レジリエント（強靱）なインフラを整備し、持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る。



13 気候変動に
具体的な対策を

目標 13 [気候変動]
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。



11 住み続けられる
まちづくりを

目標 11 [持続可能な都市]
都市を包摂的、安全、レジリエント（強靱）かつ持続可能にする。



17 パートナーシップで
目標を達成しよう

目標 17 [実施手段]
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

出典：国際連合広報センター

5. 目標達成に向けた取組

(1) 基本方針

温室効果ガスの排出削減目標を達成するために、温室効果ガスを排出する要因である、電気使用量と都市ガス・灯油・重油・ガソリンなどの燃料使用量の削減に重点的に取り組めます。

(2) 具体的な取組内容

市役所の事務事業における温室効果ガス排出量を抑制するうえで、特に重点的に取り組む「重点取組事項」と「取組事項」を設定し、市全体で横断的に取り組めます。

なお、「重点取組事項」の目標については、原則として、国の率先実行に関する計画の「政府実行計画」に準じるものとします。

(3) 重点取組事項

①再生可能エネルギーの導入促進

自然環境や生活環境への影響に配慮しながら、太陽光発電システム等の再生可能エネルギーの導入を積極的に進めるとともに、市の率先的な取組を通じて、市民や事業者への普及啓発を図ることに努めます。

➤ 2030（令和 12）年度には、設置可能な建築物の約 50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指します。

太陽光発電設備設置の際には、併せて蓄電池を導入することで、再生可能エネルギーのさらなる有効活用を図ります。また、導入手法については、既存の手法だけでなく、初期投資不要の PPA モデル等の新しい手法の活用も検討します。

➤ 2030（令和 12）年度までに、市で調達する電力の 60%以上を再生可能エネルギー電力とすることを目指すとともに、「久喜市電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、排出係数の低い電力を調達します。

②建築物や設備、公用車における省エネルギー対策の徹底

- 建築物を建築する際には、省エネルギー対策を徹底し、今後予定する新築事業については原則 ZEB Oriented 相当以上を目指します。
- 市の公用車については、2030（令和 12）年度までに全て低公害車とすることを目指し、さらに可能な限り電動車とすることを目指します。
- 市の公共施設の照明設備については、既存設備を含め 2030（令和 12）年度までに 100%LED 照明とすることを目指します。

（4）取組事項

職員全体が高い意識を持ち、職務を遂行する際には常に環境に配慮した「賢い選択」を心掛け、事務及び事業の省エネルギーに努めます。

また、各施設等で使用されたエネルギー使用量を定期的に確認し、取組効果の検証を行います。

①全職員を対象とした取組

【電気、ガスなどの使用量の削減】

区分	取組内容
執務室での取組	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休みや残業時の不要な照明は消灯する。 ・会議室、給湯室、トイレなど使用しないときは消灯する。 ・終業時、最後に退室するときは、必ず消灯を行う。
OA 機器の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン、プリンタ及びコピー機などを長時間使用しないときは、OA 機器の電源を切る。 ・パソコンのスリープ機能を活用する。

働き方の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターは荷物運搬以外の使用はなるべく控える。 ・ノー残業デーを徹底する。 ・夏季、冬季には、室温にあわせた服装（クールビズ、ウォームビズ）を心がける。
--------	---

【コピー用紙使用量の削減】

区分	取組内容
コピー機の利用時	<ul style="list-style-type: none"> ・両面印刷、両面コピーを徹底する。 ・コピー機使用前と終了後にリセットボタンを押し、ミスコピーを防止する。
会議等での取組	<ul style="list-style-type: none"> ・会議資料の簡素化を心がける。 ・会議のペーパーレス化を推進する。 ・オンライン会議システムなどを活用し、職員及び来庁者の移動の効率化に努める。
その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済み用紙の裏面利用や、使用済み封筒の再利用に努める。 ・グループウェアや職員共有フォルダを活用し、ペーパーレス化を推進する。 ・文書、資料の共有化を図り、個人での使用や保管を控える。

【水道使用量の削減】

区分	取組内容
水道使用の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗いや歯磨きの際など、水を出しっぱなしにしない。

【廃棄物排出量の削減】

区分	取組内容
用品使用の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・用品類は良好な状態を保つよう心がけ、長期使用する。
ごみを出さない取組	<ul style="list-style-type: none"> ・使い捨て製品の使用や購入を控える。 ・マイカップやマイボトルを持参する。 ・買い物の際には簡易包装を心がけ、マイバッグを持参する。 ・食べきれぬ量を注文したり、「てまえどり」を行ったりすることで食品ロスの削減に努める。

再利用（リサイクル）の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別回収を徹底する。 ・保存年限を過ぎて廃棄する文書はリサイクルする。 ・トナーカートリッジはリサイクル製品を使用する。
---------------	--

【公用車利用時の環境配慮】

区分	取組内容
エコドライブの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ふんわりアクセル「eスタート」でやさしい発進をする。 ・車間距離にゆとりをもって加速・減速の少ない運転をする。 ・減速時は早めにアクセルを離す。 ・無駄なアイドリングをやめる。 ・エアコンは適切に使用する。
公用車の使い方	<ul style="list-style-type: none"> ・タイヤの空気圧を適切に管理する。 ・不要な荷物は積まない。 ・出張の際はできる限り公共交通機関を利用する。 ・近距離の移動は公用自転車を利用する。 ・ノーカーデーに参加する。

【物品調達時の環境配慮】

区分	取組内容
グリーン購入の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「久喜市グリーン購入基準」に適合したものを購入する。
リサイクル製品の率先調達	<ul style="list-style-type: none"> ・リユース可能な製品及びリサイクル材、再生可能資源を用いた製品を積極的に購入する。 ・古紙配合率の高い用紙を購入する。

【公共工事の環境配慮】

区分	取組内容
公共工事の環境配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・「公共事業環境配慮推進状況評価実施要領」により推進する。

②施設管理者を対象とした取組

・設備機器の適切な維持管理・効率の良い運用の取組

施設を管理する所管課等は、施設で保有する設備機器について、点検業者等と連携して定期的な保守・管理を実行するとともに、効率良く使用することで使用エネルギーの削減に努めます。使用エネルギーの削減のためには、設備機器に関する状況の把握を行ったうえで、施設・設備管理委託業者等との連携のもと、省エネルギー対策を実施します。

【建物・設備の適切な維持管理・効率の良い運用の取組】

区分	取組内容
エネルギー管理	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー診断を積極的に活用し、診断結果に基づく運用改善を行う。 ・エネルギー利用の使用状況を分析し、的確な改善策を講じるため、エネルギー消費の「見える化」に努める。
空調・熱源設備	<ul style="list-style-type: none"> ・こまめに館内の温度チェックを行い、効率的な室温管理を行う。 (冷房：28℃、暖房：19℃を目安とする) ・空調機のフィルターを定期的に清掃する。
自動販売機	<ul style="list-style-type: none"> ・必要最小限の台数にするとともに、省エネルギー型への変更を業者へ要請する。
水道、節水機器	<ul style="list-style-type: none"> ・水圧の調整、節水機器の導入・活用に努める。 ・定期的に漏水調査をする。
照明機器	<ul style="list-style-type: none"> ・点灯しなくても十分な照度を確保できる場合は消灯または間引き消灯を行う。
エレベーター	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用実態に応じて運転台数の制限や、運転時間の調整を行う。
緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・緑のカーテンを設置する。 ・草木や樹木を植栽し、施設敷地内の緑化に努める。

・省エネルギー性能の高い設備機器への更新

施設を管理する所管課等は、設備の導入に当たっては省エネルギー性能の高いものを導入します。設備の更新時には、エネルギー使用量や設備投資によるイニシャルコスト及びランニングコストを比較し、温室効果ガスの排出量削減につながる効率的な設備機器等の優先的な導入に努めます。

具体的には、エネルギー効率を考慮した高効率機器の導入、設備機器等の小型化や最適化等の観点から設備機器等の選定を行い、原則として更新前よりエネルギー使用量が増えることのないようにします。

【省エネルギー性能の高い設備機器への更新】

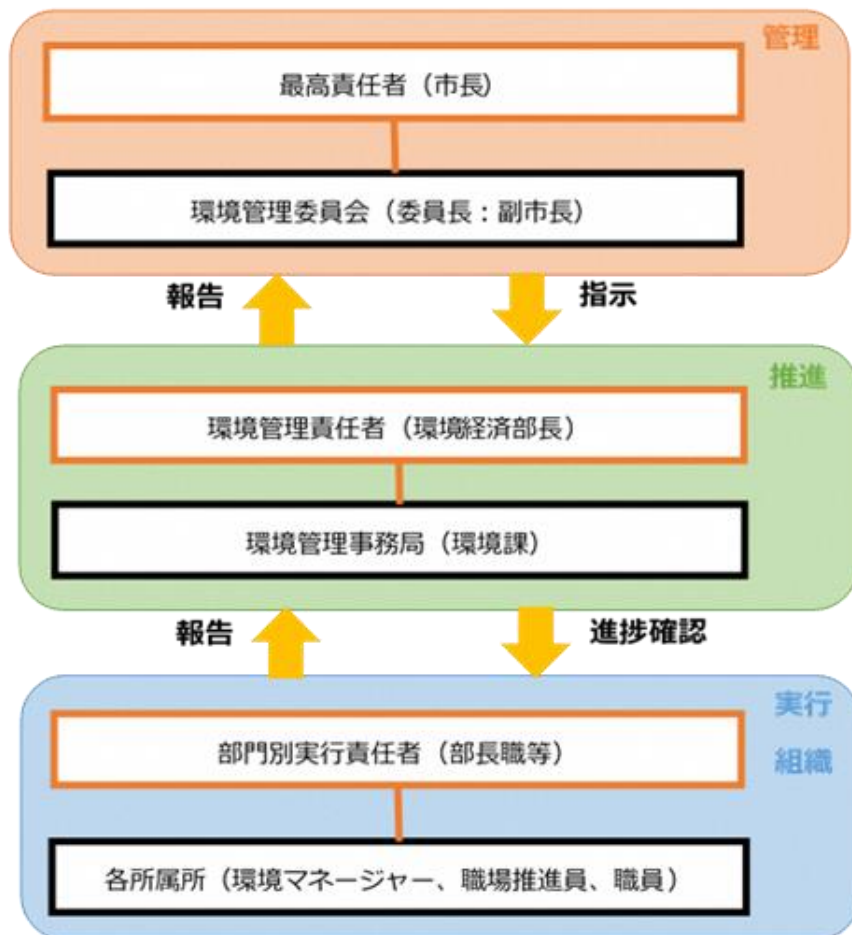
区分	取組内容
建築物	<ul style="list-style-type: none"> ・断熱性の向上のため、複層ガラスや樹脂サッシを導入する。 ・自然換気、自然採光を導入する。
空調設備	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率空調設備を導入する。
熱源	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率給湯機を導入する。
照明	<p><重点取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・LED照明を導入する。 ・人感センサーを導入する。
公用車	<p><重点取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの排出が少ない低公害車、特に電動車（EV、PHV、HV）を積極的に導入する。
再生可能エネルギー	<p><重点取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システムや蓄電池を導入する。

6. 進捗管理体制と進捗状況の公表

(1) 推進体制

第3次計画を推進するためには、全ての職員が第3次計画の必要性を十分理解して、取組項目を着実に実践していく必要があります。組織的な取組を推進するために、久喜市環境マネジメントシステム（EMS）の推進体制を活用して取り組み、進捗状況の進捗管理を行います。

<第3次計画の推進体制>

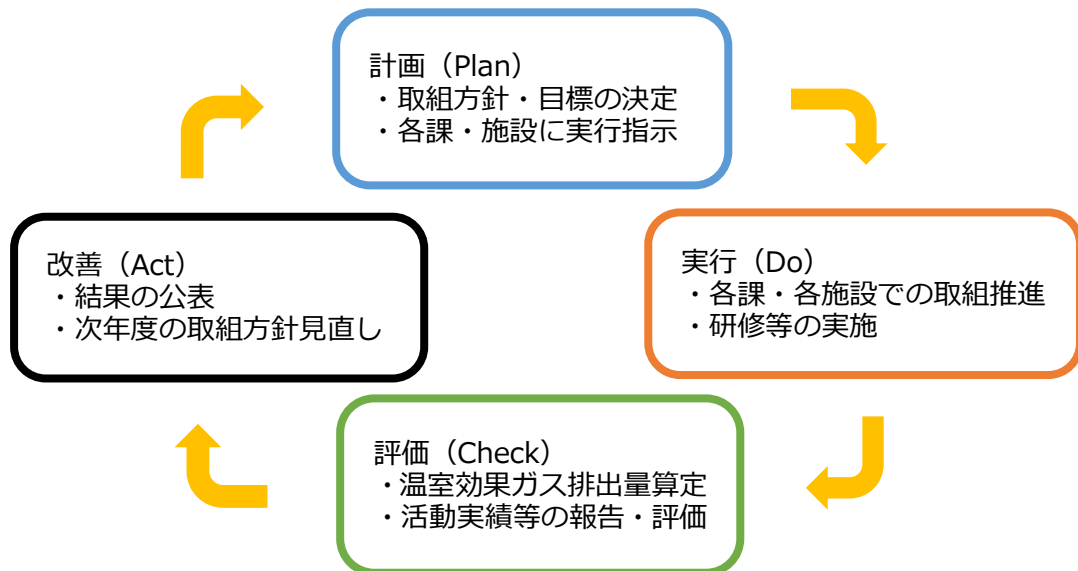


(2) 点検・評価・見直し体制

第3次計画は、計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Act）のPDCAサイクルを繰り返すことによって点検・評価・見直しを行います。各課、各施設のエネルギー使用量や温室効果ガス排出量の集計・分析は、「久喜市環境マネジメントシステム」（EMS）を活用して行い、事務局から最高責任者、環境管理委員会へ報告を行い、さらなる取組の強化につなげていきます。

① 毎年のPDCA

事務局は各所属に対して定期的に報告を求め、各所属の取組状況やエネルギー等の使用量などを取りまとめます。事務局はその結果を整理して、最高責任者及び環境管理委員会に報告します。最高責任者は毎年1回EMSの見直しを行い、次年度の取組の方針を決定します。



<毎年のPDCAイメージ>

② 見直し予定時期までの期間内におけるPDCA

事務局は毎年1回進捗状況を確認・評価し、見直し予定時期（2027（令和9）年度）に改定要否の検討を行い、必要がある場合には、第3次計画の改定を行います。

(3) 進捗状況の公表

第3次計画の進捗状況は、広報紙や市のホームページ等で毎年公表します。

【参考資料】第 2 次計画における目標達成状況

(1) 第 2 次計画の概要

前計画である第 2 次計画は 2017（平成 29）年 3 月に策定しました。

計画期間は 2017（平成 29）年度から 2022（令和 4）年度までの 6 年間であり、次のとおり、温室効果ガス排出量削減目標を設定しました。

【第 2 次計画目標】

温室効果ガス総排出量を 2022（令和 4）年度までに 2013（平成 25）年度比で **10.38%**削減することを目標とします。目標値 **11,746 t-CO₂ 以下**

(2) 目標達成状況

直近年度の 2021（令和 3）年度の実績値は 11,695t-CO₂であったため、基準年度である 2013（平成 25）年度比では、1,412t-CO₂、10.77%の削減となり、直近年度では目標を達成しています。

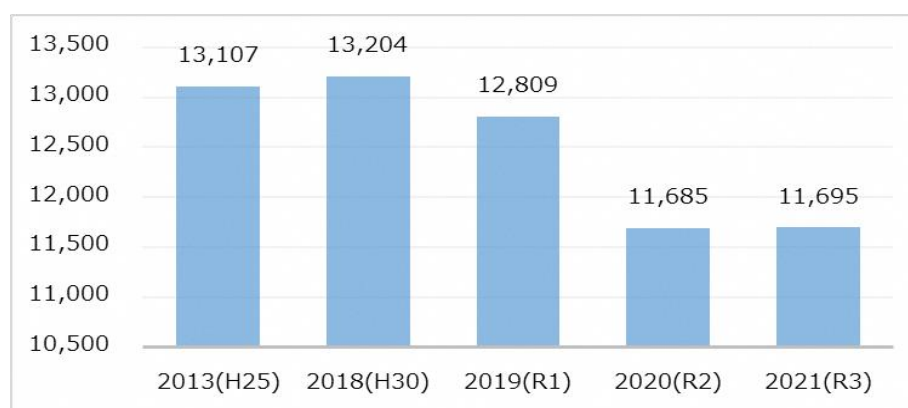
なお、第 2 次計画では、電気の排出係数は「埼玉県地球温暖化対策推進条例」に基づく 0.495t-CO₂/MWh で固定して計算しています。

<第 2 次計画の削減目標と実績値>

項目	基準年度：2013 年度 （平成 25 年度）	直近年度：2021 年度 （令和 3 年度）	目標年度：2022 年度 （令和 4 年度）
排出量（t-CO ₂ /年）	13,107	11,695	11,746
削減率（基準年度比）	—	△10.77%	△10.38%

<第 2 次計画期間における久喜市の温室効果ガス総排出量の推移>

単位：t-CO₂



(3) 温室効果ガス排出量削減の取組成果

第2次計画では、項目別の取組目標として、電気・ガスなどエネルギーの消費などの「温室効果ガスの排出を直接抑制する取組目標」と、水道使用量やコピー用紙購入枚数など、温室効果ガスを間接的に抑制する目標である「環境負荷の低減を図るための取組目標」を設定しました。計画期間における各目標の取組成果は次表のとおりです。

① 温室効果ガスの排出を直接抑制する取組成果

項目		基準年度 2013 (H25)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	直近年度 2021 (R3)	目標値 2022 (R4)
電気 使用量	電気 (Kwh)	22,194,454	22,792,135	22,702,275	22,259,646	20,628,861	20,752,385	19,837,114
施設の 燃料 使用量	都市ガス (m)	282,922	326,797	324,320	328,057	322,247	314,857	302,676
	LPガス (m)	32,885	33,265	33,155	30,472	18,490	15,735	31,526
	灯油 (ℓ)	347,263	287,521	217,715	232,565	164,173	149,412	275,945
	A重油 (ℓ)	12,298	12,548	10,581	8,753	5,097	5,135	10,872
燃料 使用 量の 公用 車	ガソリン (ℓ)	96,448	82,158	77,686	67,261	50,165	61,017	81,952
	軽油 (ℓ)	14,921	13,961	9,997	11,076	9,654	10,943	10,423
温室効果ガス総排出量 (t-CO₂)		13,107	13,282	13,024	12,809	11,685	11,695	11,746
基準年度比		-	0.85%	△0.63%	△2.27%	△10.85%	△10.77%	△10.38%

※電気の排出係数は、第2次計画の規定に基づき、各年度とも0.495kg-co₂/kWhとして算出

② 環境負荷の低減（温室効果ガスを間接的に抑制）を図るための取組成果

項目		基準年度 2013 (H25)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	直近年度 2021 (R3)	目標値 2022 (R4)
水道使用量 (m)		289,274	261,560	272,180	259,778	192,015	193,256	基準年度 以下
コピー用紙購入数 (枚)		13,360,000	13,556,625	13,225,000	14,016,015	13,569,625	13,048,250	基準年度 以下
ごみの減量 (t)	本庁	8.8	2.9	4.7	5.5	7.0	8.8	-
	全庁	全部署で 概ね良好	全部署で 概ね良好	全部署で 概ね良好	全部署で 概ね良好	全部署で 概ね良好	全部署で 概ね良好	全部署で 概ね良好
グリーン購入の推進		81.2%	85.4%	78.7%	82.8%	76.0%	77.9%	95%以上
公共工事に係る環境配慮		100%	100%	100%	100%	100%	100%	95%以上

第 3 次久喜市環境保全率先実行計画

令和 5 年 3 月発行

発行 久喜市

編集 環境経済部環境課

〒346-0192 埼玉県久喜市菖蒲町新堀 38 番地

電話 0480-85-1111 (代表)

URL <https://www.city.kuki.lg.jp>

